

## 都道府県名：岐阜県 団体名：西濃地区地下水利用対策協議会

### 地域

西濃地区は、全国でも有数な自噴帯に恵まれた良質で豊富な地下水を有する地域として、豊富な地下水を利用した紡績業や化学工業が古くから盛んであり、県下では工業が集積した地域です。

過去に過剰な揚水により、地下水位が低下しましたが、地下水の採取制限や揚水量の自主規制により、現在は地下水位が回復しつつあります。

### 経緯

昭和49年6月 「西濃地区地下水利用対策協議会」を設立。

同一水系の大垣市、神戸町、揖斐川町、大野町、垂井町、池田町で構成。

昭和51年 量水器設置要綱を作成。5,000m<sup>3</sup>/日以上18事業所が量水器を設置。

平成12年4月 海津町、平田町、南濃町(後に3町が合併して海津市として入会)、輪之内町、墨俣町が「西濃地区地下水利用対策協議会」に加入。加入に伴い、採取基準を増設。

平成14年4月 養老町が「西濃地区地下水利用対策協議会」に加入。

平成18年3月 上石津町、墨俣町が大垣市に合併し採取基準を設定。

### 功績内容

#### ・地下水位観測調査

岐阜県及び大垣市の観測井20か所の地下水位観測結果を把握するとともに、当協議会においても、1か所観測井を設置し、昭和55年より大垣市内で地下水位の観測を行っている。

#### ・量水器の設置

揚水量自主規制のため、量水器設置要綱を定め、各事業所に量水器の設置をお願いしている。

#### ・地下水利用状況調査

会員企業(平成27年11月末で136事業所)における毎月の揚水量を調査し、地下水利用量を把握している。また、新たに井戸を掘削する場合は事前に井戸や揚水ポンプの能力を確認し、協議会が定める採取基準を超過しないよう監視を行っている。

#### ・地下水利用及び設置等に関する情報収集や視察研修を実施している。



視察研修



通常総会